

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によって、届出があった。

平成二十年四月十七日

広島県福山地域事務所長 篠原卓志

事業主体	神石高原町
地区名	竹川内
事業名	区画整理事業
完了年月日	平成二〇年二月二九日